

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第54期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 日本システムウェア株式会社

【英訳名】 NIPPON SYSTEMWARE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 多田尚二

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町31番11号

【電話番号】 03 - 3770 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員常務 須賀譲

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町31番11号

【電話番号】 03 - 3770 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員常務 須賀譲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	29,943	30,667	33,502	36,107	38,273
経常利益 (百万円)	2,064	2,451	2,975	3,407	3,898
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,223	1,702	2,065	2,286	2,668
包括利益 (百万円)	1,200	1,674	2,062	2,292	2,661
純資産額 (百万円)	14,151	15,548	17,312	19,196	21,372
総資産額 (百万円)	21,018	22,673	25,369	28,211	30,516
1株当たり純資産額 (円)	949.80	1,043.53	1,161.97	1,288.36	1,434.46
1株当たり当期純利益 (円)	82.13	114.26	138.65	153.47	179.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.3	68.6	68.2	68.0	70.0
自己資本利益率 (%)	8.9	11.5	12.6	12.5	13.2
株価収益率 (倍)	11.3	12.3	21.0	14.7	9.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,706	1,909	2,289	2,657	3,887
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	303	232	253	424	306
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	358	372	298	419	492
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,557	4,852	6,593	8,402	11,488
従業員数 (名)	1,959	2,009	2,089	2,153	2,218

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	28,431	29,089	31,704	34,059	36,255
経常利益 (百万円)	2,077	2,387	2,942	3,367	3,766
当期純利益 (百万円)	1,242	1,656	2,058	2,267	2,585
資本金 (百万円)	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
発行済株式総数 (株)	14,900,000	14,900,000	14,900,000	14,900,000	14,900,000
純資産額 (百万円)	13,902	15,263	17,025	18,884	20,985
総資産額 (百万円)	20,481	22,174	24,700	27,457	29,796
1株当たり純資産額 (円)	933.10	1,024.44	1,142.65	1,267.42	1,408.45
1株当たり配当額 (円)	30.00	20.00	25.00	30.00	30.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(15.00)	(10.00)	(10.00)	(12.50)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	83.38	111.20	138.18	152.18	173.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.9	68.8	68.9	68.8	70.4
自己資本利益率 (%)	9.2	11.4	12.8	12.6	13.0
株価収益率 (倍)	11.2	12.7	21.1	14.9	10.0
配当性向 (%)	36.0	18.0	18.1	19.7	17.3
従業員数 (名)	1,561	1,587	1,625	1,664	1,726
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	110.4 (89.2)	167.5 (102.3)	343.1 (118.5)	271.6 (112.5)	215.2 (101.8)
最高株価 (円)	1,295	1,880	3,275	2,912	2,998
最低株価 (円)	731	889	1,355	1,651	1,443

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 2016年3月期の1株当たり配当額30.00円には、創業50年記念配当15.00円を含んでおります。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1966年8月	株式会社事務計算センターを東京都港区に設立 ソフトウェア開発事業及び受託計算事業を開始
1968年10月	運用管理サービス事業を開始
1975年12月	自社ビル(現 本店所在地)を東京都渋谷区に取得
1976年2月	社団法人ソフトウェア産業振興協会(現 一般社団法人情報サービス産業協会)に加盟
1978年6月	ファームウエアおよび論理回路に関する開発事業を開始
1980年6月	オフィスコンピュータおよびOA機器の販売に関する事業を開始
1982年3月	日本システムウエア株式会社に商号変更
1982年4月	田町営業所(現 渋谷地区の各事業所に統合)を東京都港区に開設、ソフトウェア開発の一括受託 業務を拡大
1985年8月	府中営業所(現 渋谷地区の各事業所に統合)を東京都府中市に開設
1986年3月	大阪営業所(現 大阪事業所)を大阪府大阪市に開設、地方展開を強化
1986年9月	新本社ビル竣工
1989年8月	福岡営業所(現 福岡事業所)を福岡県福岡市に開設
1989年10月	我孫子営業所(現 渋谷地区の各事業所に統合)を千葉県我孫子市に開設
1990年2月	通商産業省(現 経済産業省)からシステムインテグレータ企業として認定
1990年8月	日本テクノウェイブ株式会社を設立
1990年12月	川崎事業所(現 渋谷地区の各事業所に統合)を神奈川県川崎市に開設
1991年1月	八王子事業所(現 渋谷地区の各事業所に統合)を東京都八王子市に開設
1991年8月	研修・保養施設(山中湖山荘)を山梨県山中湖村に開設
1991年11月	100%子会社システムウエアリンクージ株式会社(1995年5月 日本テクノウェイブ株式会社に商 号変更)を設立
1992年4月	新横浜事業所(現 渋谷地区の各事業所に統合)を神奈川県横浜市に開設
1992年6月	溝ノ口事業所(現 渋谷地区の各事業所に統合)を神奈川県川崎市に開設
1994年3月	山梨県一宮町(現 笛吹市)に新事業拠点(山梨ITセンター)としての土地取得
1994年6月	通商産業省(現 経済産業省)システム監査企業台帳に登録
1995年1月	海外から先進技術・製品の導入開始
1996年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年5月	九段下事業所(現 渋谷地区の各事業所に統合)を東京都千代田区に開設
1997年10月	品質保証の国際規格ISO9001認証取得

年月	事項
1998年 8月	山梨ITセンターを山梨県一宮町（現 笛吹市）に開設、データセンター事業を開始
1998年12月	品質保証の国際規格ISO9002認証取得
1999年 3月	山梨ITセンターが、通商産業省（現 経済産業省）情報システム安全対策実施事業所として認定
1999年 4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年 8月	山梨ITセンターが「日経ニューオフィス賞ニューオフィス情報奨励賞」受賞
1999年10月	山梨ITセンターが「グッドデザイン賞」受賞
1999年12月	渋谷事業所を東京都渋谷区に開設
2000年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定 通商産業省から特定システムオペレーション企業として認定
2000年 7月	広島事業所を広島県広島市に開設
2001年 4月	一般財団法人日本情報処理開発協会からプライバシーマーク使用許諾事業者として認定
2001年 6月	山梨ITセンターが「日本免震構造協会賞作品賞」受賞
2001年10月	名古屋事業所を愛知県名古屋市に開設
2002年 7月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度認証取得
2002年 9月	エヌエスダブリュ販売株式会社を設立
2003年 1月	渋谷ITコアおよび渋谷データセンターを東京都渋谷区に開設
2003年10月	品川事業所(現 渋谷地区の各事業所に統合)を東京都品川区に開設 渋谷CIビルを東京都渋谷区に開設
2003年12月	経済産業省情報セキュリティ監査企業台帳に登録
2005年 2月	環境に関する国際規格ISO14001認証登録
2006年 3月	渋谷テクノロジーセンター(現 渋谷地区の各事業所に統合)を東京都渋谷区に開設
2007年 3月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO/IEC27001認証取得
2007年 4月	厚生労働省から次世代育成支援対策を推進している企業として認定
2007年10月	ITサービスマネジメントシステムの国際規格ISO/IEC20000認証取得
2008年 1月	株式会社リンクマネージの事業を譲受け
2009年 9月	クラウドサービス事業を開始
2009年10月	100%子会社NSWウィズ株式会社(現 連結子会社)を設立
2010年 4月	100%子会社京石刻恩信息技术有限公司(現 連結子会社)を中国北京市に設立
2013年 5月	IoT/M2M事業を開始
2013年 7月	日本テクノウェイブ株式会社とエヌエスダブリュ販売株式会社を合併し、NSWテクノサービス株式会社(現 連結子会社)に商号変更
2016年 3月	高松データセンターを香川県高松市に開設
2017年 4月	北九州事業所を福岡県北九州市に開設

年月	事項
2018年 1 月	日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社の株式を取得し子会社化
2018年 4 月	台湾オフィス在台湾台北市に開設
2018年 4 月	南平台開発センターを東京都渋谷区に開設
2019年10月	道玄坂開発センターを東京都渋谷区に開設
2020年 4 月	日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社4社で構成しており、ITソリューション、サービスソリューション、プロダクトソリューションの3セグメントに関する事業を行っております。各事業における当社グループ各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

<ITソリューション>

当セグメントは、ビジネスソリューション事業、金融・公共ソリューション事業、システム機器販売事業で構成しております。ビジネスソリューション事業では製造業、小売業、物流業などのお客様業務を支援するITソリューションを提供しております。金融・公共ソリューション事業では保険業、銀行業などの金融分野や官公庁、団体などの公共分野のお客様業務を支援するITソリューションを提供しております。システム機器販売事業では各ソリューション事業に伴い必要となるPC・サーバーなどの機器を納入しております。

〔関係会社〕NSWテクノサービス㈱、京石刻恩信息技术(北京)有限公司

<サービスソリューション>

当セグメントは、デジタルソリューション事業、クラウド・インフラサービス事業で構成しております。デジタルソリューション事業ではIoT&AIサービスやWebサイト・EC構築などの業種共通ソリューションを提供しております。クラウド・インフラサービス事業ではお客様の情報システムの運用設計から構築、管理を行う総合的なマネジメントサービス、自社データセンターによるハウジング・ホスティングサービス、クラウドサービスなどを提供しております。

〔関係会社〕NSWテクノサービス㈱、京石刻恩信息技术(北京)有限公司、日本ソフトウェアエンジニアリング㈱

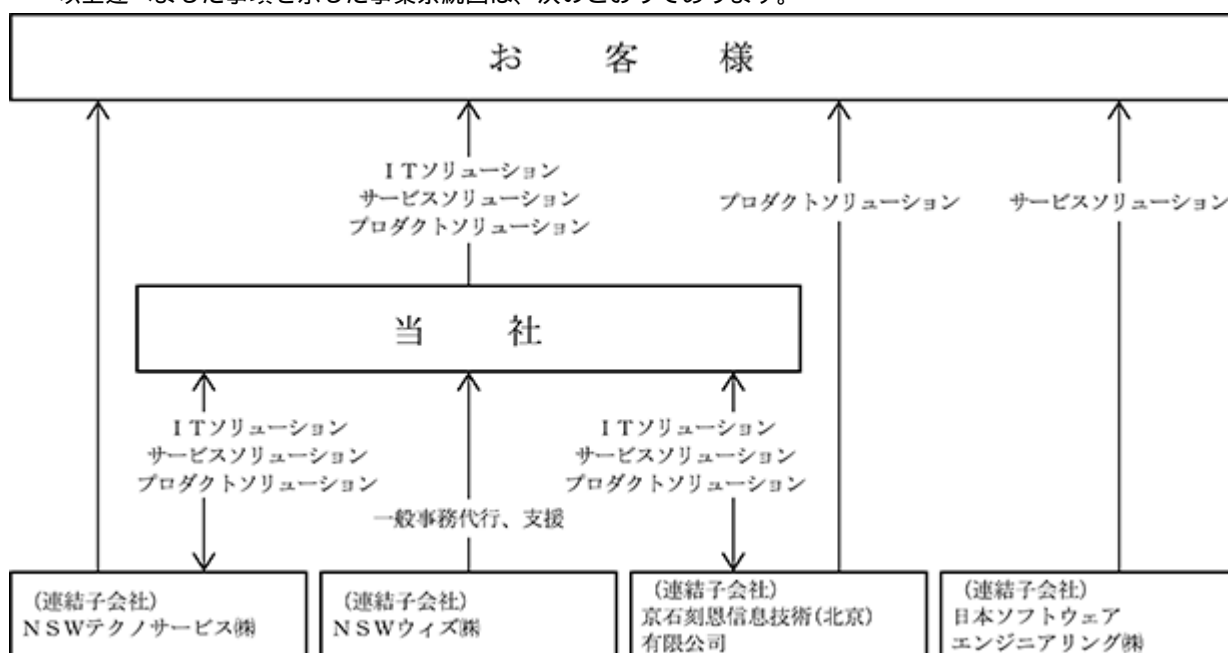
<プロダクトソリューション>

当セグメントは、組込み開発事業、デバイス開発事業で構成しております。組込み開発事業ではオートモーティブ、産業機器向けなどのアプリケーションやミドルウェア、ドライバ開発を、デバイス開発事業では画像処理や通信関連などのLSIの設計やボード設計を行っております。アプリケーション、ミドルウェア、LSIの各レイヤをシームレスにつなぐエンベデッドトータルソリューションを提供しております。

〔関係会社〕NSWテクノサービス㈱、京石刻恩信息技术(北京)有限公司

事業系統図

以上述べました事項を示した事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) NSWテクノサービス㈱ (注)3	東京都 渋谷区	200	ITソリューション、サービ スソリューション、プロダ クトソリューション	(所有) 100.0	当社が業務の一部を委託している。 当社が事務所を賃貸している。
京石刻恩信息技术(北京) 有限公司	北京市 朝陽区	万人民元 200	ITソリューション、サービ スソリューション、プロダ クトソリューション	(所有) 100.0	当社が業務の一部を委託している。
NSWウィズ㈱	東京都 渋谷区	30	一般事務に関する業務代 行、支援サービス	(所有) 100.0	当社が業務の一部を委託している。 当社が事務所を賃貸している。
日本ソフトウェア エンジニアリング㈱	東京都 文京区	56	サービスソリューション	(所有) 100.0	

(注) 1 上記の会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書提出会社ではありません。

2 「主要な事業の内容」欄には、主にセグメントの名称を記載しております。

3 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITソリューション	665
サービスソリューション	489
プロダクトソリューション	960
全社(共通)	104
合計	2,218

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,726	41.7	14.8	6,065

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITソリューション	536
サービスソリューション	375
プロダクトソリューション	765
全社(共通)	50
合計	1,726

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社では、日本金属製造情報通信労働組合東京地方本部品川地域支部日本システムウエア分会の組合が結成されております。なお、労使関係に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

基本方針

当社グループは「優れたシステムを創造、提供し、社会を豊かにしたい」という想いを込めた企業理念「Humanware By Systemware」の実現に向け、事業を推進してまいります。

そして、創業以来重視してきた「常に時代の先を見る視点」「お客様中心のビジネス発想」「人間の持つ可能性を最大限に活かす人材活用の思想」「自立自営の精神と礼儀正しく謙虚で誠実な社風」「社会に貢献する企業姿勢」という行動規範、すなわち「NSW Way」の下、グループ一丸となり邁進していく所存であります。

目標とする経営指標

当社グループは「収益性の高い企業体質の実現」を基本方針としております。この方針の下、当社は、売上高、営業利益、経常利益を経営指標として掲げております。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2019年4月スタートの中期経営計画（2019年4月～2022年3月）において「DX FIRST」をスローガンに掲げております。長年培ってきた業務ノウハウや技術力とさまざまな実現手段を組み合わせることによって、お客様のビジネスモデル変革と業務プロセス変革に貢献し、お客様のDX（デジタル変革）実現を先導する企業として事業成長と変革を加速してまいります。

なお、経営目標としまして、最終年度において、売上高43,000百万円、営業利益4,000百万円（対売上高比率9.3%）、経常利益4,040百万円（対売上高比率9.4%）の達成を目指しております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

DX事業の拡大

顧客企業におけるDXへの動きが本格化するなか、対応したソリューションや技術基盤の拡充が必要となっております。そのため、当社グループにおいては、迅速・機敏にソリューションやサービスが提供できる体制を構築し、これまで取り組んできたIoT・AIサービスを基にした事業の拡大とともに、要素技術確立のための既存事業からのシフト、またこれらをベースとした新サービスの展開を図り、DX事業の拡大に取り組んでまいります。

コア事業の顧客基盤強化と高付加価値化

ITサービスに対するニーズは多様化、高度化し、業務効率化を目指すだけでなく、競争力を高めるためのIT投資へと変化しています。このような状況下において、現在の収益基盤をより確固たるものにするためには、コア事業の顧客基盤強化と高付加価値化が不可欠であると認識しております。そのため、受託型から提案型へ、開発からソリューション、サービスへ軸足を移したビジネス展開と、成長が期待される分野への領域拡大を加速してまいります。

人材の確保・育成

上記を踏まえまして、中期ビジョンを実現するためには、従来にも増して人材の質的向上が不可欠であります。そのため、高度な技術力・提案力・プロジェクトマネジメント力などのスキルに加え、企画力・事業推進力など新たな価値創造に挑戦しつづける活力ある人材を確保・育成すべく、採用活動の強化、人事制度の拡充、ならびに実践的な教育を実施してまいります。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響

短期的には製造業や小売業をはじめとした主要顧客におけるIT投資が一時的に慎重になることが想定されますが、中長期的には新型コロナウイルス感染症への対応は、情報のデジタル化やクラウドシフトなど企業のデジタル変革を加速させるものであります。当社グループにおきましては、「DX FIRST」をスローガンに掲げた中期経営計画の下、主要顧客の動向に注視し、今後の状況変化にあわせた臨機応変な取り組みを実践してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動その他に関するリスクについて、投資判断上重要であると考えられる事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 受注環境について

情報サービス産業界におきましては、企業のIT投資拡大が期待される一方で、IT投資への費用対効果の意識はより一層高まっております。このような状況下、当社グループでは、従来にも増して顧客との信頼関係を深め、業務量の確保に努めるとともに、生産性向上に注力し、コスト構造の最適化を徹底しております。しかし、生産コストダウン要請が想定を越えた場合、また、顧客の信用状態が悪化した場合などには、稼働率の低下や受注済み案件の採算確保が困難となることが予想され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存度について

当社グループは、連結売上高のうち日本電気株式会社ならびにその系列企業の占める割合が高く、当連結会計年度においては17.4%となっております。なお、当社と日本電気株式会社ならびにその系列企業の間には取引基本契約が締結されており、同社グループとの取引関係については取引開始以来長年に亘り安定したものとなっております。しかし、事業環境の変化等によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 不採算案件について

当社グループは、顧客からの要求事項に基づくソフトウェアの受託設計・開発において、顧客との緊密なコミュニケーションを図るとともに、受注・見積審議会やPMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）による管理の下、案件の採算性悪化の防止に注力しております。しかし、顧客都合による開発途中での大幅な仕様変更や、納品物に対する顧客との認識の不一致などにより生じるリスクを完全に排除することは困難であり、そのような事象が発生し、当初計画していた品質・コスト・納期を維持できずに案件が不採算化した場合、その規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) データセンター事業について

当社グループは、データセンター事業において、顧客のシステムを継続的かつ安定的に稼働させ、また、万一システム障害が発生した際には、迅速かつ適切な対応により一刻も早く復旧させることが最優先課題だと認識しております。そのため、免震構造を採用したデータセンターの設置、システムのバックアップ機能の充実、電源設備の増強、社員によるシステムの常時運用・監視など、ハード、ソフト両面での整備を徹底しております。しかし、想定を越える大規模な自然災害や人的災害などによってシステム障害が発生し、サービスの提供が滞る事態となった場合、その程度によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティについて

当社グループは、業務遂行上、顧客が有する様々な機密情報を取り扱う場合があり、慎重な対応と厳格な情報管理の徹底が当社グループに課せられた社会的責務であると認識しております。これに対し当社は、データセンターにおけるISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格）の認証取得、ならびにプライバシーマークの取得など万全の対策をとっております。さらに、従業員及び協力会社社員には機密保持に関する誓約書を取り交わした上で適切な教育を継続的に行い、各人の情報管理への意識を高めるとともに、暗号化ツールの導入を行うなどして、内部からの情報漏洩が発生しないよう努めております。しかし、これらの施策にもかかわらず機密情報が万一漏洩した場合には、損害賠償責任、社会的信用の喪失などの発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスについて

当社グループは、「NSWグループ倫理憲章」および「NSWグループ行動指針」を制定し、コンプライアンス推進体制を構築するとともに、企業倫理の向上および法令遵守の強化に努めております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、損害賠償請求や社会的信用の喪失などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 投資について

当社グループが独自の技術力やビジネスモデルを有するベンチャー企業へ出資・融資などの投資を行なう際は、当該企業の業況や今後の事業計画などを精査し、慎重かつ十分な協議を行ない、投資リスクの回避に努めております。しかし、当該企業の事業計画が当初の予定どおりに進捗しなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害などについて

当社グループが事業展開している地域において、地震・洪水等の大規模自然災害、感染症・伝染病の世界的大流行などが発生した際には、迅速かつ適切な対応による復旧及び事業継続が最優先であると認識しております。しかし、想定を超える規模の災害により、円滑なサービス提供が困難となった場合、その程度によっては当社グループの事業遂行や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策としまして、在宅勤務や時差出勤などの柔軟な勤務形態の導入、衛生管理の強化などにより、その影響を最小限とするための取り組みを実施しております。しかし、想定を超える変化や対応が発生した場合、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いておりましたが、米中貿易摩擦による影響に加え、新型コロナウイルス感染拡大による国内外の経済活動や社会生活への深刻な影響が懸念されるなど、先行き不透明感が強まっております。

情報サービス産業界におきましては、企業のIT投資は堅調に推移し、特に、IoT、AI、5Gなどのデジタル技術を活用してビジネスプロセスや業務プロセスを柔軟に変えていくデジタルトランスフォーメーション（DX、デジタル変革）や働き方改革などへの取り組みが本格化しました。

このような状況の下、当社グループは、当連結会計年度より新たな中期経営計画（2019年4月～2022年3月）をスタートしました。「DX FIRST」をスローガンに、長年培ってきた業務ノウハウや技術力とさまざまな実現手段を組み合わせることによって、お客様のビジネスモデル変革と業務プロセス改革に貢献し、お客様のDX実現を先導する企業として事業成長を加速してまいります。これまで取り組んできたIoT・AIサービスを基にしたDX事業の拡大を図るとともに、現在の収益基盤をより確固たるものにするため、受託型から提案型へ、開発からソリューション、サービスへ軸足を移したビジネス展開に取り組んでおります。

当連結会計年度の業績につきましては、受注高は38,544百万円（前年同期比4.9%増）、売上高は38,273百万円（同6.0%増）、営業利益は3,860百万円（同15.1%増）、経常利益は3,898百万円（同14.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,668百万円（同16.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症による業績への大きな影響は見られませんでした。

当連結会計年度の報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

< ITソリューション >

売上高につきましては、小売業向けシステム機器販売、官公庁・団体向けインフラ構築案件などが伸長し増収となりました。利益につきましては、増収に伴う利益増や一部大型案件の収益性改善などがあったものの、複数の不採算案件の発生により減益となりました。これらの結果、受注高は13,198百万円（前年同期比3.9%増）、売上高は13,415百万円（同6.8%増）、営業利益は1,205百万円（同1.8%減）となりました。

< サービスソリューション >

売上高につきましては、デジタルソリューション、クラウド・インフラサービスともに拡大し増収となりました。利益につきましては、増収に伴う利益増に加え、より付加価値の高いサービス提供型ビジネスの伸長により収益性が改善し増益となりました。これらの結果、受注高は10,033百万円（前年同期比10.6%増）、売上高は9,853百万円（同7.0%増）、営業利益は630百万円（同114.3%増）となりました。

< プロダクトソリューション >

売上高につきましては、組込み開発における設備・通信機器分野やデバイス開発の拡大により増収となりました。利益につきましては、増収に伴う利益増、デバイス開発における一部案件の収益性向上などにより増益となりました。これらの結果、受注高は15,312百万円（前年同期比2.4%増）、売上高は15,004百万円（同4.6%増）、営業利益は2,023百万円（同10.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、有形固定資産の取得や配当金の支払などの支出を営業活動の結果得られた資金により賄い、前連結会計年度末と比べ3,085百万円増加し、11,488百万円となりました。

当連結会計年度の活動別概況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,887百万円(前年同期比1,229百万円の収入の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,873百万円に対し、賞与引当金の減少額245百万円、工事損失引当金の増加額221百万円、売上債権の減少額714百万円、及び減価償却費475百万円があったことに加え、法人税等の支払額1,440百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、306百万円(前年同期比117百万円の支出の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出191百万円、及び敷金及び保証金の差入による支出28百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、492百万円(前年同期比73百万円の支出の増加)となりました。これは主に、配当金の支払額483百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ITソリューション	13,764	109.2
サービスソリューション	10,016	108.7
プロダクトソリューション	15,096	105.0
合計	38,877	107.4

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入実績(百万円)	前年同期比(%)
ITソリューション	1,919	108.1
サービスソリューション	206	175.1
プロダクトソリューション	1	29.1
合計	2,127	112.0

(注) 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ITソリューション	13,198	103.9	6,181	96.6
サービスソリューション	10,033	110.6	4,529	104.2
プロダクトソリューション	15,312	102.4	3,968	108.4
合計	38,544	104.9	14,679	101.9

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ITソリューション	13,415	106.8
サービスソリューション	9,853	107.0
プロダクトソリューション	15,004	104.6
合計	38,273	106.0

(注) 1 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本電気(株)グループ	6,451	17.9	6,650	17.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）、（追加情報）」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度は、売上高につきましては、全ての事業セグメントで伸長し増収となりました。利益につきましては、ITソリューション事業において不採算案件の発生により減益となったものの、サービスソリューション事業およびプロダクトソリューション事業における収益性改善により増益となりました。

これらの結果、売上高は38,273百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は3,860百万円（同15.1%増）、経常利益は3,898百万円（同14.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,668百万円（同16.7%増）となりました。

当連結会計年度の報告セグメント別の経営成績の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。

< ITソリューション >

売上高につきましては、企業のIT投資の底堅さを背景に、特に働き方改革や労働力不足への対応を支援する小売業向けシステム機器販売が好調に推移したほか、官公庁・団体向けインフラ構築案件などが伸長し増収となりました。利益につきましては、増収に伴う利益増や一部大型案件の収益性改善などがあったものの、複数の不採算案件の発生により減益となりました。

これらの結果、売上高は13,415百万円（同6.8%増）、営業利益は1,205百万円（同1.8%減）となりました。

< サービスソリューション >

売上高につきましては、デジタルトランスフォーメーション（DX、デジタル変革）への対応や、社内システムのクラウド化、インフラ基盤の再構築ニーズなどを背景に、デジタルソリューション、クラウド・インフラサービスともに拡大し増収となりました。

利益につきましては、増収に伴う利益増に加え、より付加価値の高いサービス提供型ビジネスの伸長により収益性が改善し増益となりました。

これらの結果、売上高は9,853百万円（同7.0%増）、営業利益は630百万円（同114.3%増）となりました。

< プロダクトソリューション >

売上高につきましては、組込み開発においては、オートモーティブ分野、モバイル分野が対応案件の縮小により減少したものの、産業設備や医療機器などの設備機器分野や5G対応を中心とした通信機器分野が拡大し増収となりました。なお、オートモーティブ分野におきましては、従来から手掛けておりますカーナビなどの情報通信系の領域から、CASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）を中心とした新領域への展開を進めております。デバイス開発においては、一部のお客様向けが縮小したものの、当社が得意とする画像処理分野を中心に他のお客様への展開を図り増収となりました。

利益につきましては、増収に伴う利益増、デバイス開発における一部案件の収益性改善などにより増益となりました。

これらの結果、売上高は15,004百万円（同4.6%増）、営業利益は2,023百万円（同10.5%増）となりました。

なお、経営方針、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としまして、2022年3月期を最終年度とした中期経営計画において「売上高43,000百万円、営業利益4,000百万円」を目標として掲げ、取り組んでおります。その結果、当連結会計年度においては売上高、利益ともに1年目の計画を達成し、過去最高を更新しました。

今後も当社グループの総合力と技術融合により、お客様のビジネスにイノベーションをもたらす価値創造パートナーとして持続的成長を遂げる企業を目指してまいります。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、30,516百万円となり、前連結会計年度末比2,305百万円の増加となりました。これは主に、受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権の減少（710百万円）、有形固定資産の減少（165百万円）があったものの、現金及び預金の増加（3,077百万円）があったことによるものであります。

総負債は、9,144百万円となり、前連結会計年度末比128百万円の増加となりました。これは主に、賞与引当金の減少（245百万円）及び未払法人税等の減少（220百万円）があったものの、工事損失引当金の増加（221百万円）、買掛金の増加（181百万円）、及び未払消費税等の増加（153百万円）があったことによるものであります。

純資産は、21,372百万円となり、前連結会計年度末比2,176百万円の増加となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末と比べ2.0ポイント増加し、70.0%となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

情報サービス産業界におきましては、経営やビジネスモデルの変革にITを活用するデジタルトランスフォーメーション（DX、デジタル変革）、働き方改革の推進、労働力不足への対応などに向けた需要拡大が見込まれます。

このような動向を背景に、当社グループは、2019年4月から2022年3月の3カ年を対象とした中期経営計画で掲げたスローガン「DX FIRST」のもと、お客様のDX実現を先導する企業として事業成長と変革を加速してまいります。

なお、足元では新型コロナウイルス感染症の影響により企業のIT投資が慎重となることが想定されます。当社グループにおきましては、今後の状況変化にあわせた臨機応変な取り組みを実践してまいります。

d. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、経常運転資金、成長を持続させるための設備及びM&Aを中心とした投資資金を自己資金による調達を基本とし、必要に応じて金融機関からの借入金により調達していく方針です。当連結会計年度末時点で外部からの資金調達を必要とする重要な資本的支出の予定はありません。

当社グループは、その健全な財務状態、営業活動により得られるキャッシュ・フローから当社グループの成長を維持するための将来必要な資金を調達することが可能と考えております。

また、新型コロナウイルス感染症を起因とする懸念も少ないと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先	契約	契約の内容	契約期間
日本システムウエア株式会社(当社)	日本電気株式会社	基本契約書	売買、請負等に関し基本的事項を定める契約	1976年4月1日から 1977年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新

5 【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度における研究開発費551百万円であります。なお、セグメント別の研究開発の主な内容、金額等は次のとおりであります。

< ITソリューション >

当セグメントでは、ソリューション事業を中心とした既存事業の拡充を図るとともに、新規事業分野、新技術分野に対する調査研究・開発・検証・教育等を実施いたしました。当セグメントに係る研究開発費は63百万円でありま

< サービスソリューション >

当セグメントでは、デジタルソリューション事業、クラウド・インフラサービス事業を中心とした既存事業の拡充を図るとともに、新規事業分野、新技術分野に対する調査研究・開発・検証・教育等を実施いたしました。当セグメントに係る研究開発費は236百万円であります。

< プロダクトソリューション >

当セグメントでは、組込み開発事業、デバイス開発事業に関連する既存技術、自社製品・サービスを強化するとともに、新規事業分野に対する調査研究・検証・教育等を実施いたしました。当セグメントに係る研究開発費は251百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	ITソリューション、 サービスソリューション、 その他設備	情報サービス 生産設備 その他設備	401	58	1,005 (423.74)	0	1,466	244
渋谷ITコア (東京都渋谷区)	サービスソリューション	情報サービス 生産設備 その他設備	339 (512)	21		2	364	60
渋谷事業所 (東京都渋谷区)	ITソリューション、 プロダクトソリューション	情報サービス 生産設備	19 (224)	7			26	687
渋谷CIビル (東京都渋谷区)	プロダクトソリューション	情報サービス 生産設備	104	3	745 (343.73)		853	84
南平台開発センター (東京都渋谷区)	ITソリューション	情報サービス 生産設備	7 (31)	1			8	161
道玄坂開発センター (東京都渋谷区)	サービスソリューション	情報サービス 生産設備	5 (16)	2			8	152
山梨ITセンター (山梨県笛吹市 一宮町)	ITソリューション、 サービスソリューション、 プロダクトソリューション	情報サービス 生産設備 研究開発設備	1,139	205	2,108 (62,453.28)	0	3,453	65
大阪事業所 (大阪府大阪市 中央区)	ITソリューション、 サービスソリューション、 プロダクトソリューション	情報サービス 生産設備	12 (20)	0			13	79
名古屋事業所 (愛知県名古屋市 中村区)	ITソリューション、 プロダクトソリューション	情報サービス 生産設備	9 (15)	2			11	71
広島事業所 (広島県広島市 中区)	サービスソリューション	情報サービス 生産設備	0 (4)				0	8
福岡事業所 (福岡県福岡市 博多区)	ITソリューション、 プロダクトソリューション	情報サービス 生産設備	6 (19)	4			10	107
北九州事業所 (福岡県北九州市 小倉北区)	ITソリューション	情報サービス 生産設備	1 (7)	0			2	7

- (注) 1 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2 全社として記載している内容は、特定の事業部門に区別できない管理部門等に該当するものであります。
3 帳簿価額のうち「建物及び構築物」の()内は、建物の年間賃借料であります。
4 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NSWテクノサービス株式会社	本社 (東京都 渋谷区)	ITソリューション、 サービスソリュー ション、プロダクト ソリューション	情報サービス 生産設備 その他設備	(9)	0			0	397
NSWウィズ株式会社	本社 (東京都 渋谷区)	一般事務に関する業 務代行、支援サー ビス	その他設備	(10)	0			0	45
日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社	本社 (東京都 文京区)	サービスソリュー ション	その他設備	(6)	0			0	19

(注) 1 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「建物及び構築物」の()内は、建物の年間賃借料であります。

なお、NSWウィズ株式会社の「建物及び構築物」の年間賃借料は、すべて提出会社から賃借しているものに係るものであります。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
京石刻恩信息技术(北京)有限公司	本社 (北京市 朝陽区)	ITソリューション、 サービスソリュー ション、プロダクト ソリューション	情報サービス 生産設備 その他設備	(11)	0			0	31

(注) 1 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「建物及び構築物」の()内は、建物の年間賃借料であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,900,000	14,900,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	14,900,000	14,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年6月27日 (注)		14,900,000	2,961	5,500	2,961	86

(注) 資本準備金の資本金への組み入れによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		26	31	20	92	5	2,742	2,916	
所有株式数(単元)		26,196	1,553	53,066	24,729	50	43,362	148,956	4,400
所有株式数の割合(%)		17.59	1.04	35.63	16.60	0.03	29.11	100.00	

(注) 1 自己株式395株は、「個人その他」に3単元および「単元未満株式の状況」に95株が含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タダ・コーポレーション	東京都調布市深大寺元町3丁目18番地5	5,000	33.55
多田修人	東京都調布市	1,537	10.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,326	8.89
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	720	4.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	512	3.43
多田尚二	東京都調布市	315	2.11
多田直樹	東京都調布市	300	2.01
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	294	1.97
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4 QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	202	1.35
日本システムウエア従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町31番11号	180	1.21
計		10,387	69.71

(注) 1 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」、「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」の所有株式数は、信託業務にかかるものであります。

2 所有株式数の千株未満、発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合の小数点第3位以下は、切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 14,895,300	148,953	
単元未満株式(注)2	普通株式 4,400		
発行済株式総数	14,900,000		
総株主の議決権		148,953	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が95株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本システムウエア(株)	東京都渋谷区桜丘町31番 11号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	43	100,706
当期間における取得自己株式	42	77,994

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	395		437	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付け、財務状況および業績を踏まえて安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本的な方針としております。

剰余金の配当は、内部留保資金の充実を図りながら、当該期の利益水準、財政状態、配当性向、将来の業績動向等を総合的に勘案した上で決定することとしております。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業拡大ならびに経営基盤強化に備え、競争力の維持向上に努めていく所存です。

上記の方針を踏まえて、当期の期末配当金につきましては、1株につき15円とすることを決定いたしました。中間配当金として1株につき15円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき30円となります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。また、当社は、毎年3月31日および9月30日を基準日とした年2回の配当を継続する予定であります。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月28日 取締役会決議	223	15.00
2020年5月18日 取締役会決議	223	15.00

ニ．コンプライアンス委員会

当社は、社長直属の機関として、常勤取締役（監査等委員である取締役を含む）、事業本部長及び本社室部長により構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。原則として、四半期に1回以上開催するほか、必要に応じて開催し、当社及び当社に勤務する者による違法行為を未然に防止するとともに、経営の健全性を高めるための内部管理体制の整備及び維持を図っております。また、必要あるときは適宜、社外取締役、弁護士、会計監査人及び税理士等に相談を行い、管理体制の強化を図っております。

ホ．リスクマネジメント委員会

当社は、リスク防止に関する方針及び対策等を審議する機関としてリスクマネジメント委員会を設置しております。主として、経営リスク、法令リスク、情報セキュリティリスク及び災害リスクの適正な管理のため、これらのリスク毎に管理責任者を定め、リスク管理のための体制を整備しております。

各機関の構成員は次のとおりです。（ は議長または委員長）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	コンプライアンス委員会	リスクマネジメント委員会
代表取締役 執行役員社長	多田 尚二					
取締役 執行役員常務	阿部 徳之			○	○	○
取締役 執行役員常務	須賀 譲			○		
取締役 執行役員	竹村 大助			○	○	○
取締役 監査等委員	衛藤 純二					
取締役 監査等委員（社外）	小谷野 幹雄					
取締役 監査等委員（社外）	増井 正行					
取締役 監査等委員（社外）	石井 尚子					
執行役員副社長	大田 亨			○	○	
執行役員専務	小関 誠一			○	○	
執行役員常務	山田 武史			○		
執行役員常務	小山 文雄			○		
執行役員常務	市川 照明			○		
執行役員常務	山口 真吾			○		
執行役員	西田 隆二			○		
執行役員	岡部 晴美			○		
執行役員	大島 幸司			○		
執行役員	上野 伸二					
執行役員	森口 毅					
執行役員	長正 聡			○	○	○
他関連部門長					○	○

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり定めております。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a．コンプライアンス体制の基礎として、取締役、執行役員及び使用人の行動規範となる倫理憲章を定め、取締役、執行役員及び使用人全員に周知徹底し、かつ遵守させる。
- b．コンプライアンス業務を担当する部門として、コーポレート本部長を長とするコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス委員会の監督の下、社内規則及びガイドラインの策定、教育訓練の実施、並びに社内通報・報告体制の整備その他コンプライアンス業務を行わせる。コンプライアンス室はコンプライアンス業務について、定期的にコンプライアンス委員会に報告する。
- c．コンプライアンスの実行を監査するための内部監査部門として、執行部門から独立した内部監査室を設置する。内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、コンプライアンス委員会に報告する。
- d．取締役、執行役員、使用人及び内部監査室は、法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には、直ちにコンプライアンス委員会に報告する。
- e．監査等委員会はコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、コンプライアンス委員会に対して改善を求める。この場合、コンプライアンス委員会は、改善の必要があると認めた場合は、速やかにコンプライアンス室に対してコンプライアンス体制の改善策の策定を指示する。
- f．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部門をコーポレート本部総務人事部と定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には警察等関連機関と連携し毅然とした態度で対応する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、網羅的に、かつ検索性の高い状態で保存及び管理し、取締役は、文書管理規程により、これらを常時閲覧できるものとする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a．リスク管理を統括する機関として経営会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理のための体制を整備する。
- b．経営リスク(ビジネスリスク)、法令リスク(コンプライアンスリスク)、情報セキュリティリスク(ITリスク)及び災害リスク(ハザードリスク)の適正な管理のため、これらのリスク毎に管理責任者を定めるとともに、取締役会規程、執行役員規程、経営会議規程、リスクマネジメント委員会規程、コンプライアンス委員会規程、情報システム管理規程及び防災管理規程を定め、これらの規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- c．不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、同本部が中心となって迅速に対応し、リスク及び損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a．経営方針及び経営戦略に関わる重要事項のうち、取締役会で決議すべきものは、取締役会規程に明定し、かかる事項を審議・決定する。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催する。さらに、取締役会規程に定めたものに準ずる重要事項を審議・決定するために、経営会議を随時開催する。
- b．取締役会又は経営会議の決定に基づく業務執行については、取締役会規程、執行役員規程、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程において、業務執行部門における責任者及び責任内容、並びに執行手続の詳細を定める。

- ホ．当社及びその子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制
- a．当社は、子会社へ倫理憲章の周知徹底を図るとともに、主要な子会社にはコンプライアンスに関する推進責任者を配置し、緊密な連携の下、当社グループ全体の業務の適正の確保に努める。
 - b．当社は、子会社の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループにおける職務分掌、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築する。
 - c．当社は、関係会社管理規程に従い決裁・報告制度を運用するとともに、関係会社会議等により子会社の経営を適正に管理するものとし、必要に応じて経営のモニタリングを行う。取締役、内部監査室は、子会社の法令違反その他コンプライアンス、リスクに関する重大な事実を発見した場合、コンプライアンス委員会またはリスクマネジメント委員会に報告する。
 - d．子会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反しその他コンプライアンスまたはリスク管理上問題があると認めた場合は、コンプライアンス委員会またはリスクマネジメント委員会に報告する。
- ヘ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a．監査等委員会の求めがあったときは、監査等委員の職務を補助すべき使用人として、使用人から監査等委員補助者を任命する。
 - b．監査等委員会は、監査等委員補助者の人事異動・人事評価等について、事前にコーポレート本部総務人事部長より報告を受けるとともに、必要ある場合は、理由を付して人事異動・人事評価等につき変更をコーポレート本部総務人事部長に申し入れることができる。コーポレート本部総務人事部長は、監査等委員会の意見を尊重しなければならない。
 - c．監査等委員補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しない。
- ト．取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人の監査等委員会への報告、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- a．当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす、または当社グループの信用を著しく失墜させるおそれがある事態の発生、内部管理体制の重大な欠陥及び法令違反等の不正行為等を認めた場合及び報告を受けた場合は、書面もしくは口頭にて遅滞なく監査等委員に直接報告する。この場合、報告者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
 - b．内部監査室は、少なくとも1ヶ月に1度は、監査状況について、監査等委員会に報告する。
 - c．監査等委員は必要に応じ、いつでも取締役、執行役員または使用人に報告を求めることができ、取締役、執行役員または使用人は、速やかに求められた事項を報告しなければならない。
- チ．監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a．監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会のほか、経営会議、部門長報告会等の会議に出席するとともに、業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人に報告を求めることができる。
 - b．監査等委員会は、必要があると認めるときは、コンプライアンス委員会またはコンプライアンス室に対し改善策の策定を求め、内部監査室に対し監査の実施状況の報告及び追加監査の実施を求めることができる。
 - c．監査等委員会は、内部監査室に対して、必要に応じて監査業務への協力を求めることができる。
 - d．監査等委員会は、代表取締役、コンプライアンス委員会委員長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換をする。
 - e．監査等委員が職務を執行する上で必要な費用の請求をしたときは、担当部署において審議の上、速やかに当該費用または債務を処理する。

2) 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役全員との間に会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令に規定する額であります。

3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

4) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

5) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

6) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8) 利益相反取引の決議機関

当社は、当社と当社取締役との間で利益相反のおそれがある取引を行う場合、取引内容及び条件の妥当性について当該取締役を除く取締役会で決議することにより、取引の公正性を確保しております。

9) 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引につきましては、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、取引内容及び条件の妥当性について、取締役会等の社内意思決定機関において審議の上、決定し、会社ひいては少数株主を害することのないよう適切に対応しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員社長	多田 尚二	1969年5月14日生	1989年5月 ナカヤ株式会社(現 株式会社ナカヤ)取締役就任 1999年7月 同社専務取締役就任(現任) 2002年9月 エヌエスタブリュ販売株式会社(現 NSWテクノサービス株式会社)代表取締役社長就任 2004年6月 当社取締役就任 2006年6月 当社常務取締役就任 当社戦略企画担当委嘱 2007年4月 当社取締役就任 当社企画室長委嘱 2008年4月 当社代表取締役社長就任 2009年4月 当社取締役執行役員副社長就任 当社営業担当委嘱 2009年6月 エヌエスタブリュ販売株式会社(現 NSWテクノサービス株式会社)取締役会長就任 2011年5月 株式会社タダ・コーポレーション代表取締役社長就任(現任) 2011年10月 当社営業・戦略室担当委嘱 2013年4月 当社代表取締役執行役員社長(現任) 2015年11月 NSWテクノサービス株式会社代表取締役社長就任	(注) 2	315
取締役 執行役員常務 プロダクトソリューション 事業本部長・ITソリューション 事業本部担当	阿部 徳之	1965年3月5日生	1987年4月 当社入社 2006年4月 当社システムロジックテクノロジー事業本部第二システムロジックソリューション事業部長委嘱 2011年4月 当社プロダクトソリューション事業本部デバイスソリューション事業部長委嘱 2017年4月 当社執行役員就任 当社プロダクトソリューション事業本部副事業本部長委嘱 2018年4月 当社執行役員常務就任 当社プロダクトソリューション事業本部長委嘱(現任) 2019年10月 京石刻恩信息技术(北京)有限公司董事長就任(現任) 2020年6月 当社取締役執行役員常務就任(現任) 当社ITソリューション事業本部担当委嘱(現任)	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員常務 コーポレート本部長	須賀 讓	1963年7月28日生	1987年4月 2008年7月 2010年5月 2015年1月 2017年12月 2018年8月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入社 同行取手支店長委嘱 みずほ情報総研株式会社経営企画部副部長委嘱 同社法務・コンプライアンス部長委嘱 当社出向 当社執行役員就任 当社総務人事部長委嘱 当社総務人事部長兼企画室担当委嘱 当社取締役執行役員常務就任(現任) 当社総務人事部長兼企画室、経理部担当委嘱 当社コーポレート本部長委嘱(現任) NSWウイズ株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	0
取締役 執行役員 サービスソリューション 事業本部長	竹村 大助	1977年12月26日生	2000年5月 2001年12月 2011年4月 2015年1月 2018年4月 2019年6月 2020年6月	株式会社デジタルヘッドクォーターズ入社 当社入社 当社ITソリューション事業本部基盤ソリューション事業部クラウドソリューション部長委嘱 当社ITソリューション事業本部ビジネスイノベーション事業部長委嘱 当社執行役員就任 当社サービスソリューション事業本部副事業本部長兼ビジネスイノベーション事業部長委嘱 当社執行役員常務就任 当社サービスソリューション事業本部長(現任) 当社取締役執行役員就任(現任)	(注)2	0
取締役 (常勤監査等委員)	衛藤 純二	1958年1月10日生	1980年4月 2001年7月 2004年4月 2009年4月 2010年4月 2011年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月	日本電気株式会社入社 同社第一ソリューション営業事業本部第一官庁ソリューション事業部第三営業部長就任 同社第一ソリューション営業事業本部第一官庁ソリューション事業部統括マネージャー就任 同社官公庁ソリューション事業本部第一官庁ソリューション事業部統括マネージャー就任 同社官公庁ソリューション事業本部第一官庁ソリューション事業部統括マネージャー兼官公営業本部統括マネージャー就任 当社執行役員就任 当社ITソリューション事業本部営業統括部長委嘱 当社執行役員ITソリューション事業本部 営業担当委嘱 当社執行役員ITソリューション事業本部 特定顧客担当委嘱 当社顧問就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小谷野 幹 雄	1961年6月20日生	1985年4月 1988年8月 1996年9月 2003年6月 2008年6月 2016年6月 2017年1月	大和証券株式会社入社 公認会計士登録 小谷野公認会計士事務所開設 当社監査役就任 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 小谷野税理士法人代表社員就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	増 井 正 行	1954年2月4日生	1972年4月 2004年4月 2005年4月 2011年4月 2015年3月 2016年3月 2019年3月 2019年6月	三菱油化株式会社(現 三菱ケミカル株式会社)入社 株式会社菱化システム(現 三菱ケミカルシステム株式会社)移籍 同社営業本部3部長就任 同社執行役員就任 営業本部副本部長委嘱 東海カーボン株式会社入社 参事就任 経営管理本部情報システム室長委嘱 同社顧問就任 情報システム室長委嘱 同社情報システム室(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	石 井 尚 子	1978年1月11日生	2004年10月 2004年10月 2015年10月 2016年5月 2018年10月 2020年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 栄枝総合法律事務所入所 放送大学学園監事(非常勤)(現任) 弁護士法人ENISHI入所 同社パートナー就任 桜通り法律事務所入所 同社パートナー(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
計						322

- (注) 1 取締役 小谷野幹雄、増井正行および石井尚子の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、監査等委員会設置会社であります。
監査等委員会は、委員長衛藤純二、委員小谷野幹雄、委員増井正行、委員石井尚子の4名で構成されております。
- 5 当社では、取締役会で決定した経営方針に基づく業務執行機能の強化と責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、取締役が兼務する執行役員4名(多田尚二、阿部徳之、須賀謙、竹村大助)と、執行役員12名(大田亨、小関誠一、山田武史、小山文雄、市川照明、山口真吾、西田隆二、岡部晴美、大島幸司、上野伸二、森口毅、長正聡)であります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
木村 智行	1976年12月22日生	2001年5月	有限会社木村経営研究所(現 有限会社木村会計事務所)入社	
		2006年1月	木村会計事務所(現 税理士法人KMCパートナーズ)入所	
		2006年3月	税理士登録	
		2007年7月	税理士法人KMCパートナーズ代表就任(現任)	
		2011年5月 2017年11月	有限会社木村会計事務所代表取締役就任 株式会社KMCコンサルティング代表取締役就任(現任)	

社外取締役の状況

当社は、経営監視機能の充実を図り、透明性と健全性の高い経営体制を構築するため、社外取締役3名(いずれも監査等委員である取締役)を選任しております。選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性の基準を参考に、経歴や当社との関係から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる者を選任しております。

社外取締役小谷野幹雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する専門知識と経験に基づき、業務執行者から独立した立場により客観的かつ専門的な視点から意思決定の過程において重要な役割を果たしております。その他、小谷野公認会計士事務所の代表社員、ゼビオホールディングス株式会社ならびに当該会社の子会社株式会社ヴィクトリアの社外監査役および小谷野税理士法人の代表社員を兼務しておりますが、当社と兼職先との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役増井正行氏は、当業界において会社の経営に関与した経験があり、その経歴で培われた豊富な経験や幅広い知見を有しており、業務執行者から独立した立場により客観的かつ専門的な視点から意思決定の過程において重要な役割を果たしております。なお、同氏は当社と取引関係のある東海カーボン株式会社の顧問をされておりましたがすでに退任し、また、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役石井尚子氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門知識と経験から、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点を有しており、業務執行者から独立した立場により客観的かつ中立的な視点から意思決定の過程において重要な役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は桜通り法律事務所パートナー、放送大学学園監事(非常勤)を兼務しておりますが、当社と兼職先との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役による監督または監査と内部監査、取締役監査等委員監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、監査等委員会を通して内部監査室長、常勤監査等委員、会計監査人および内部統制に係わる業務執行役員と情報交換を実施し、連携を図っております。また、各々の監査計画と結果については、情報共有、意思疎通を図り、効率的で実効性のある監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査の相互連携、並びに内部統制部門との連携

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、社外取締役3名を含む4名で構成されています。

監査等委員は、内部監査室長、会計監査人及び内部統制に係わる業務執行役員が定期的に情報交換を実施し、連携を図っております。また、各々の監査計画と結果については、情報共有、意思卒通を図り、効率的で実効性のある監査を実施しております。

当社は、財務および会計に関する相当程度の知見、法律の実務家としての経験など監査に必要な知識や経験を有する人材を監査等委員に選任し、監査機能の強化を図っております。

なお、小谷野幹雄は公認会計士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(イ) 監査等委員会の開催回数と各監査等委員の出席状況

当事業年度において監査等委員会は7回開催され、各監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数	備考
衛藤 純二	7回	
小谷野 幹雄	6回	
増井 正行	5回	2019年6月26日就任以降、開催された監査等委員会5回のうち5回に出席しております。
鹿島 浩之助	2回	2019年6月26日退任以前、開催された監査等委員会2回のうち2回に出席しております。

(ロ) 監査等委員会における主な検討事項

当事業年度において、監査等委員会における主な検討事項は以下のとおりであります。

監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意など

(ハ) 常勤監査等委員による監査活動

当事業年度における常勤監査等委員の監査等委員監査活動は、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

内部監査の状況等

当社は、内部監査部門として業務執行部門から独立した4名の専任者からなる内部監査室を設置しております。内部監査の種類は、組織及び制度監査、内部統制監査、テーマ別監査であり、これらの監査実施においては社長承認を得て、定期もしくは臨時に監査し、社長への結果報告、被監査部門への改善勧告を行っております。また、改善状況についてはフォローアップ監査により、その進捗状況をチェックしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

28年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 岡本 悟

指定社員 業務執行社員 竹村 純也

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 6名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定方針として、多くの企業から受託実績があり、総合的能力が高く、高品質な監査が実現可能で独立性を確保した監査法人を選定することとしております。また、監査法人の解任または不再任の決定の方針としては、監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合、監査法人の解任を決定し、その旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会で報告することとし、監査等委員会が、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断した場合には、会社法第399条の2の規定により「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」の議案を株主総会に提出することとしております。

この方針をふまえ、当社の経理部門および内部監査室ならびに監査法人から、監査法人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集しました。その結果、監査法人の監査の方法と結果を相当と認め、監査等委員会は仰星監査法人を監査法人として引き続き選定いたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、社内規定に基づき策定された基準により監査法人を評価しております。その結果、監査等委員会は、監査人連絡会などにおける監査法人との意見交換や監査実績状況などを通じて、その独立性と専門性を確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	22	0	22	0
連結子会社				
計	22	0	22	0

非監査業務の内容は、下記のとおりであります。

前連結会計年度

- ・再生可能エネルギー促進賦課金減免の申請業務

当連結会計年度

- ・再生可能エネルギー促進賦課金減免の申請業務

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人に対する監査報酬の決定方針として、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査法人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、監査法人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等については、株主総会の決議により、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区分して報酬限度を決定しております。

取締役の報酬等は、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定しております。個別の報酬額については、職務、資格等を勘案して算定しており、賞与は支給しておりません。監査等委員の報酬等は、監査等委員会の協議にて算定しており、賞与は支給しておりません。

なお、当社は、2007年6月28日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当社の当事業年度に係る役員報酬等の内容は、次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の 総額(百万円)	対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	106	106	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9	9	1
社外役員	17	17	3

- (注) 1 上記には、2019年6月26日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名、取締役(監査等委員)1名を含んでおります。
- 2 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第50回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。
- 3 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第50回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。
- 4 2020年3月31日現在の取締役(監査等委員を除く。)は5名、取締役(監査等委員)は3名であります。上記の員数と相違しておりますのは、2019年6月26日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名、取締役(監査等委員)1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先の株式等を取得し保有することができるものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資株式については、取締役会において、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について個別に検証等を行うとともに、議決権の行使にあたっては、その議案の内容を個別に精査し株主価値の向上に資するものか否かを検証した上で適切に行使しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	19
非上場株式以外の株式	1	11

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電気(株)	3,031	3,031	保有目的：同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 定量的な保有効果：連結売上高に占める割合17.4%。	有
	11	11		

(注) 上記銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位60銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び会計基準設定主体等の行う研修への参加等を通じて、最新の会計基準等及び改正会計基準等に関する情報を適宜収集、把握し、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 8,410	11,488
受取手形及び売掛金	2 9,409	8,844
電子記録債権	2 239	94
商品	349	226
仕掛品	748	3 837
貯蔵品	3	2
その他	234	321
流動資産合計	19,395	21,815
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,226	2,048
工具、器具及び備品（純額）	305	328
土地	3,861	3,861
その他（純額）	14	3
有形固定資産合計	4 6,407	4 6,241
無形固定資産		
ソフトウェア	104	81
その他	31	36
無形固定資産合計	135	117
投資その他の資産		
投資有価証券	30	31
繰延税金資産	1,203	1,234
その他	1,051	1,089
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	2,273	2,341
固定資産合計	8,816	8,701
資産合計	28,211	30,516

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,412	2,593
未払法人税等	951	730
未払消費税等	395	548
賞与引当金	1,268	1,023
工事損失引当金		3 221
製品保証引当金	19	
その他	1,731	1,671
流動負債合計	6,779	6,789
固定負債		
役員退職慰労引当金	2	2
退職給付に係る負債	2,178	2,295
その他	55	57
固定負債合計	2,235	2,354
負債合計	9,015	9,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	86	86
利益剰余金	13,602	15,786
自己株式	0	0
株主資本合計	19,188	21,372
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	3
為替換算調整勘定	12	9
退職給付に係る調整累計額	7	12
その他の包括利益累計額合計	7	0
純資産合計	19,196	21,372
負債純資産合計	28,211	30,516

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	36,107	38,273
売上原価	1, 3 29,519	1, 2, 3 30,987
売上総利益	6,587	7,285
販売費及び一般管理費		
役員報酬	127	140
執行役員報酬	168	148
給料及び賞与	1,402	1,475
退職給付費用	63	66
福利厚生費	275	281
通信交通費	177	183
業務委託費	163	194
賃借料	110	119
その他	744	815
販売費及び一般管理費合計	3 3,233	3 3,425
営業利益	3,354	3,860
営業外収益		
受取賃貸料	6	6
保険配当金	10	8
受取手数料	6	6
助成金収入	9	11
その他	22	11
営業外収益合計	54	43
営業外費用		
債権売却損	1	0
為替差損		3
保険解約損		1
その他	0	0
営業外費用合計	2	5
経常利益	3,407	3,898
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除却損	5 7	5 16
固定資産売却損	6 1	6 9
特別損失合計	8	26
税金等調整前当期純利益	3,398	3,873
法人税、住民税及び事業税	1,258	1,233
過年度法人税等	11	
法人税等調整額	157	28
法人税等合計	1,112	1,204
当期純利益	2,286	2,668
親会社株主に帰属する当期純利益	2,286	2,668

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	2,286	2,668
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
為替換算調整勘定	5	2
退職給付に係る調整額	10	4
その他の包括利益合計	16	6
包括利益	2,292	2,661
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,292	2,661

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,500	86	11,725	0	17,311
当期変動額					
剰余金の配当			409		409
親会社株主に帰属する当期純利益			2,286		2,286
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,876	0	1,876
当期末残高	5,500	86	13,602	0	19,188

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2	18	18	1	17,312
当期変動額					
剰余金の配当					409
親会社株主に帰属する当期純利益					2,286
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	5	10	6	6
当期変動額合計	1	5	10	6	1,883
当期末残高	3	12	7	7	19,196

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,500	86	13,602	0	19,188
当期変動額					
剰余金の配当			484		484
親会社株主に帰属する当期純利益			2,668		2,668
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,183	0	2,183
当期末残高	5,500	86	15,786	0	21,372

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3	12	7	7	19,196
当期変動額					
剰余金の配当					484
親会社株主に帰属する当期純利益					2,668
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	2	4	6	6
当期変動額合計	0	2	4	6	2,176
当期末残高	3	9	12	0	21,372

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,398	3,873
減価償却費	460	475
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	
賞与引当金の増減額(は減少)	279	245
工事損失引当金の増減額(は減少)	3	221
製品保証引当金の増減額(は減少)	19	19
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	112	108
固定資産除却損	7	16
売上債権の増減額(は増加)	726	714
たな卸資産の増減額(は増加)	258	34
仕入債務の増減額(は減少)	144	170
前受金の増減額(は減少)	102	69
未払消費税等の増減額(は減少)	25	153
その他	89	244
小計	3,595	5,327
法人税等の支払額	937	1,440
その他	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,657	3,887
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	230	191
有形固定資産の売却による収入	0	22
敷金及び保証金の差入による支出	35	28
保険積立金の積立による支出	18	16
その他	139	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	424	306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	409	483
その他	9	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	419	492
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,808	3,085
現金及び現金同等物の期首残高	6,593	8,402
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,402	1 11,488

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

NSWテクノサービス株式会社

京石刻恩信息技术(北京)有限公司

NSWウィズ株式会社

日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち京石刻恩信息技术(北京)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品..... 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品..... 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品..... 総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、以下のものについては、定額法によっております。

1) 1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)

2) 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物

3) アウトソーシング事業に関連する建物附属設備、器具・備品

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

車両運搬具 5～7年

工具、器具及び備品 5～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期間に対応する額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度は、2007年5月17日開催の取締役会において、2007年6月28日をもって廃止することを決議したことにより、制度廃止日以降繰入を実施しておりません。従って、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から就任している役員に対する2007年6月28日時点における要支給額であります。

工事損失引当金

受注制作のソフトウェア開発のうち、当連結会計年度末において工事損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税については、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価レベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産売却損益（は益）」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「固定資産売却損益（は益）」1百万円及び「その他（小計前）」87百万円は、「その他（小計前）」89百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」及び「敷金及び保証金の回収による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「無形固定資産の取得による支出」64百万円、「敷金及び保証金の回収による収入」25百万円、及び「その他」100百万円は、「有形固定資産の売却による収入」0百万円及び「その他」139百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難なことから、1年程度は続くものと仮定し、会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。なお、これに対応する債務はありません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	3百万円	百万円

2 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日及び振込期日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	2百万円	百万円
電子記録債権	3百万円	百万円
計	6百万円	百万円

3 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	百万円	42百万円

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	6,096百万円	6,289百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
10百万円	85百万円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
百万円	221百万円

- 3 販売費及び一般管理費並びに当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	53百万円	39百万円
当期製造費用	468百万円	511百万円
計	522百万円	551百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
その他(車両運搬具)	百万円	1百万円
計	0百万円	1百万円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	16百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
計	7百万円	16百万円

- 6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	4百万円
その他(車両運搬具)	百万円	5百万円
計	1百万円	9百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2百万円	0百万円
組替調整額	百万円	0百万円
税効果調整前	2百万円	0百万円
税効果額	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	5百万円	2百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	5百万円	2百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	5百万円	2百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12百万円	8百万円
組替調整額	3百万円	1百万円
税効果調整前	15百万円	6百万円
税効果額	4百万円	2百万円
退職給付に係る調整額	10百万円	4百万円
その他の包括利益合計	6百万円	6百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,900,000			14,900,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	322	30		352

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 30株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	223	15.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	186	12.50	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	260	17.50	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,900,000			14,900,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	352	43		395

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 43株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	260	17.50	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	223	15.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	223	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	8,410百万円	11,488百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8百万円	百万円
現金及び現金同等物	8,402百万円	11,488百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引等の投機的取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を毎年度末及び異常な兆候発見時に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式のみであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。資金調達については、適時に資金繰入計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持・確保により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、18.6%が日本電気(株)グループに対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性が乏しいものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,410	8,410	
(2) 受取手形及び売掛金	9,409	9,409	
(3) 電子記録債権	239	239	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	11	11	
資産計	18,070	18,070	
(1) 買掛金	2,412	2,412	
負債計	2,412	2,412	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

<資産>

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

< 負債 >

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	19

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)
受取手形及び売掛金	9,409
電子記録債権	239
合計	9,649

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引等の投機的取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を毎年度末及び異常な兆候発見時に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式のみであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、19.8%が日本電気株グループに対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性が乏しいものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,488	11,488	
(2) 受取手形及び売掛金	8,844	8,844	
(3) 電子記録債権	94	94	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	11	11	
資産計	20,439	20,439	
(1) 買掛金	2,593	2,593	
負債計	2,593	2,593	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

< 資産 >

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

< 負債 >

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	19

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)
受取手形及び売掛金	8,844
電子記録債権	94
合計	8,938

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	11	6	5
(2) その他			
小計	11	6	5
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) その他			
小計			
合計	11	6	5

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	11	6	5
(2) その他			
小計	11	6	5
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) その他			
小計			
合計	11	6	5

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、職能を基準とした一時金制度（非積立型）と勤続を基準とした確定拠出年金制度の併用型の退職金制度を設けております。

そのほかに情報サービス産業界の総合設立型厚生年金基金に加入しております。総合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,077百万円	2,178百万円
勤務費用	193百万円	194百万円
利息費用	15百万円	16百万円
数理計算上の差異の発生額	12百万円	8百万円
退職給付の支払額	95百万円	101百万円
その他	1百万円	0百万円
退職給付債務の期末残高	2,178百万円	2,295百万円

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,178百万円	2,295百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,178百万円	2,295百万円
退職給付に係る負債	2,178百万円	2,295百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,178百万円	2,295百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	193百万円	194百万円
利息費用	15百万円	16百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3百万円	1百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	212百万円	212百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	15百万円	6百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	11百万円	18百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度321百万円、当連結会計年度327百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 制度全体の直近の積立に関する事項

	前連結会計年度 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
年金資産の額	248,188百万円	245,472百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	203,695百万円	200,586百万円
差引額	44,493百万円	44,885百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.61% (2018年3月分掛金拠出額)

当連結会計年度 1.67% (2019年3月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度68百万円、当連結会計年度51百万円)、及び別途積立金(前連結会計年度44,561百万円、当連結会計年度44,936百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
売上原価	19百万円	26百万円
貸倒引当金	3百万円	3百万円
減損損失	391百万円	391百万円
未払事業税等	80百万円	68百万円
賞与引当金等	449百万円	362百万円
退職給付に係る負債	663百万円	697百万円
工事損失引当金	百万円	67百万円
製品保証引当金	5百万円	百万円
繰越欠損金	8百万円	5百万円
その他	33百万円	45百万円
繰延税金資産小計	1,657百万円	1,669百万円
評価性引当額	438百万円	419百万円
繰延税金資産合計	1,218百万円	1,249百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1百万円	1百万円
資産除去債務に対応する費用	7百万円	8百万円
在外子会社留保利益	5百万円	5百万円
繰延税金負債合計	15百万円	15百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,203百万円	1,234百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	0.7%	0.6%
留保金課税	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	0.7%	0.5%
過年度法人税等	0.3%	%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.7%	31.1%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当連結会計年度より、新中期経営計画のスタートにあわせて事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「ITソリューション」「プロダクトソリューション」から、「ITソリューション」「サービスソリューション」「プロダクトソリューション」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載してあります。

「ITソリューション」は、ビジネスソリューション事業、金融・公共ソリューション事業、システム機器販売事業で構成しております。ビジネスソリューション事業では製造業、小売業、物流業などのお客様業務を支援するITソリューションを提供しております。金融・公共ソリューション事業では保険業、銀行業などの金融分野や官公庁、団体などの公共分野のお客様業務を支援するITソリューションを提供しております。システム機器販売事業では各ソリューション事業に伴い必要となるPC・サーバーなどの機器を納入しております。

「サービスソリューション」は、デジタルソリューション事業、クラウド・インフラサービス事業で構成しております。デジタルソリューション事業ではIoT&AIサービスやWebサイト・EC構築などの業種共通ソリューションを提供しております。クラウド・インフラサービス事業ではお客様の情報システムの運用設計から構築、管理を行う総合的なマネジメントサービス、自社データセンターによるハウジング・ホスティングサービス、クラウドサービスなどを提供しております。

「プロダクトソリューション」は、組込み開発事業、デバイス開発事業で構成しております。組込み開発事業ではオートモーティブ、産業機器向けなどのアプリケーションやミドルウエア、ドライバ開発を、デバイス開発事業では画像処理や通信関連などのLSIの設計やボード設計を行っております。アプリケーション、ミドルウエア、LSIの各レイヤをシームレスにつなぐエンベデッドトータルソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、全社償却資産については、各報告セグメントに配分してはおりませんが、その減価償却費については、合理的な基準により各報告セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	IT ソリューション	サービス ソリューション	プロダクト ソリューション	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	13,729	7,590	14,787	36,107		36,107
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,169	1,614	444			
計	12,559	9,204	14,342	36,107		36,107
セグメント利益	1,228	294	1,831	3,354		3,354
セグメント資産	5,274	5,293	3,864	14,431	13,780	28,211
その他の項目						
減価償却費	50	290	64	404		404
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	43	167	2	213	47	261

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額13,780百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、管理部門の固定資産、及び繰延税金資産等が含まれております。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額47百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	IT ソリューション	サービス ソリューション	プロダクト ソリューション	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	14,752	8,171	15,349	38,273		38,273
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,336	1,682	345			
計	13,415	9,853	15,004	38,273		38,273
セグメント利益	1,205	630	2,023	3,860		3,860
セグメント資産	4,065	5,253	4,150	13,469	17,047	30,516
その他の項目						
減価償却費	53	276	63	393		393
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	0	188	4	193	66	260

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額17,047百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、管理部門の固定資産、及び繰延税金資産等が含まれております。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額66百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ビジネスソリューション	金融・公共ソリューション	システム機器販売	デジタルソリューション	クラウド・インフラサービス	組込み開発	デバイス開発	合計
外部顧客への売上高	5,065	5,768	1,726	2,112	7,092	8,351	5,991	36,107

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気(株)グループ	6,451	ITソリューション、サービスソリューション、プロダクトソリューション

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ビジネスソリューション	金融・公共ソリューション	システム機器販売	デジタルソリューション	クラウド・インフラサービス	組込み開発	デバイス開発	合計
外部顧客への売上高	4,774	6,378	2,263	2,343	7,509	8,753	6,250	38,273

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気(株)グループ	6,650	ITソリューション、サービスソリューション、プロダクトソリューション

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ITソリューション	サービスソリューション	プロダクトソリューション	計		
当期償却額		3		3		3
当期末残高		11		11		11

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ITソリューション	サービスソリューション	プロダクトソリューション	計		
当期償却額		3		3		3
当期末残高		8		8		8

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ナカヤ	東京都渋谷区	30	不動産賃貸業		建物の賃借 役員の兼任 1名 役員の近親者 1名	賃借料の支払	737	保証金	558
									前払費用	66

- (注) 1 「取引金額」には消費税等は含まず、「期末残高」には消費税等を含めて表示しております。
 2 株式会社ナカヤは、当社の主要株主である多田修人が議決権の82.3%を直接保有しております。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等は以下のとおりであります。
 賃借料は、近隣の相場を勘案し、双方協議の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ナカヤ	東京都渋谷区	30	不動産賃貸業		建物の賃借 役員の兼任 1名 役員の近親者 1名	賃借料の支払	737	保証金	558
									前払費用	67

- (注) 1 「取引金額」には消費税等は含まず、「期末残高」には消費税等を含めて表示しております。
 2 株式会社ナカヤは、当社の主要株主である多田修人が議決権の82.3%を直接保有しております。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等は以下のとおりであります。
 賃借料は、近隣の相場を勘案し、双方協議の上、決定しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

社有建物解体時におけるアスベスト除去費用及び事務所の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7年～50年と見積り、割引率は0.276%～2.319%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	50百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2百万円
時の経過による調整額	0百万円
期末残高	53百万円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

社有建物解体時におけるアスベスト除去費用及び事務所の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7年～50年と見積り、割引率は0.059%～2.319%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	53百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3百万円
時の経過による調整額	0百万円
期末残高	57百万円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記の対象から除いております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記の対象から除いております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,288.36円	1,434.46円
1株当たり当期純利益	153.47円	179.08円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,286	2,668
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,286	2,668
普通株式の期中平均株式数(株)	14,899,668	14,899,611

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	6		1.94	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2		1.71	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	8			

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

		第1四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	第54期 連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
売上高	(百万円)	7,899	18,485	27,183	38,273
税金等調整前四半期 (当期)純利益	(百万円)	693	1,890	2,760	3,873
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	469	1,309	1,892	2,668
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	31.49	87.90	127.02	179.08

		第1四半期 連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益	(円)	31.49	56.41	39.12	52.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,736	10,874
受取手形	2 34	45
売掛金	1 9,065	1 8,445
電子記録債権	2 239	94
商品	344	223
仕掛品	727	826
貯蔵品	2	2
前払費用	218	290
その他	14	25
流動資産合計	18,384	20,828
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,195	2,018
構築物（純額）	30	30
車両運搬具（純額）	14	3
工具、器具及び備品（純額）	303	327
土地	3,861	3,861
有形固定資産合計	6,405	6,240
無形固定資産		
ソフトウェア	98	77
その他	18	25
無形固定資産合計	116	102
投資その他の資産		
投資有価証券	30	31
関係会社株式	405	405
会員権	86	86
長期未収入金	5	5
長期前払費用	64	67
敷金及び保証金	659	685
保険積立金	228	241
繰延税金資産	1,083	1,113
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	2,550	2,623
固定資産合計	9,072	8,967
資産合計	27,457	29,796

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,573	1 2,820
未払金	326	490
未払法人税等	924	698
未払消費税等	346	477
未払費用	455	323
前受金	543	610
預り金	242	153
賞与引当金	1,083	861
工事損失引当金		221
製品保証引当金	19	
その他	2	3
流動負債合計	6,518	6,660
固定負債		
退職給付引当金	2,002	2,093
役員退職慰労引当金	2	2
資産除去債務	50	54
固定負債合計	2,055	2,150
負債合計	8,573	8,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金		
資本準備金	86	86
資本剰余金合計	86	86
利益剰余金		
利益準備金	579	628
その他利益剰余金		
別途積立金	4,500	4,500
繰越利益剰余金	8,215	10,267
利益剰余金合計	13,294	15,395
自己株式	0	0
株主資本合計	18,880	20,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	3
評価・換算差額等合計	3	3
純資産合計	18,884	20,985
負債純資産合計	27,457	29,796

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
情報サービス売上高	32,311	33,703
システム機器売上高	1,747	2,552
売上高合計	34,059	36,255
売上原価		
情報サービス売上原価	26,186	27,198
システム機器売上原価	1,653	2,232
売上原価合計	27,840	29,430
売上総利益	6,219	6,824
販売費及び一般管理費		
役員報酬	120	132
執行役員報酬	168	148
給料手当及び賞与	1,108	1,178
退職給付費用	56	58
福利厚生費	226	229
通信交通費	151	158
業務委託費	302	350
賃借料	101	110
減価償却費	80	78
その他	614	680
販売費及び一般管理費合計	2,930	3,126
営業利益	3,288	3,698
営業外収益		
受取配当金	1 25	1 25
受取賃貸料	1 23	1 26
その他	31	20
営業外収益合計	80	72
営業外費用		
債権売却損	1	0
為替差損		2
保険解約損		1
その他	0	
営業外費用合計	1	4
経常利益	3,367	3,766

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除却損	3 7	3 16
固定資産売却損	4 1	4 9
特別損失合計	8	26
税引前当期純利益	3,358	3,740
法人税、住民税及び事業税	1,215	1,186
過年度法人税等	11	
法人税等調整額	136	30
法人税等合計	1,091	1,155
当期純利益	2,267	2,585

【売上原価明細書】

1) 情報サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	2	11,005	41.9	10,895	39.9
外注費		11,826	45.1	12,565	46.1
経費	3	3,421	13.0	3,836	14.0
当期発生総原価		26,253	100.0	27,297	100.0
仕掛品期首たな卸高		660		727	
計		26,914		28,024	
仕掛品期末たな卸高		727		826	
当期情報サービス売上原価		26,186		27,198	

(脚注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 情報サービス売上原価についてはプロジェクト別に個別原価計算を行なっております。 なお、原価計算は実際原価によっておりますが、一部については予定値を用い、期末において原価差額の調整を行なっております。	1 同左
2 労務費には次の費目が含まれております。 給料手当及び賞与 8,917百万円 退職給付費用 413百万円	2 労務費には次の費目が含まれております。 給料手当及び賞与 8,820百万円 退職給付費用 415百万円
3 経費のうち主なものは、次のとおりであります。 賃借料 1,065百万円 通信交通費 320百万円 減価償却費 318百万円 業務委託費 599百万円	3 経費のうち主なものは、次のとおりであります。 賃借料 1,144百万円 通信交通費 374百万円 減価償却費 311百万円 業務委託費 607百万円

2) システム機器売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
商品期首たな卸高			148		344
当期仕入高			1,849		2,111
計			1,997		2,455
商品期末たな卸高			344		223
当期システム機器売上原価			1,653		2,232

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,500	86	86	538	4,500	6,398	11,437
当期変動額							
剰余金の配当						409	409
利益準備金の積立				40		40	
当期純利益						2,267	2,267
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				40		1,816	1,857
当期末残高	5,500	86	86	579	4,500	8,215	13,294

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	0	17,023	2	2	17,025
当期変動額					
剰余金の配当		409			409
利益準備金の積立					
当期純利益		2,267			2,267
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1	1	1
当期変動額合計	0	1,857	1	1	1,858
当期末残高	0	18,880	3	3	18,884

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,500	86	86	579	4,500	8,215	13,294
当期変動額							
剰余金の配当						484	484
利益準備金の積立				48		48	
当期純利益						2,585	2,585
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				48		2,052	2,100
当期末残高	5,500	86	86	628	4,500	10,267	15,395

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	0	18,880	3	3	18,884
当期変動額					
剰余金の配当		484			484
利益準備金の積立					
当期純利益		2,585			2,585
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計	0	2,100	0	0	2,101
当期末残高	0	20,981	3	3	20,985

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

総平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、以下のものについては、定額法によっております。

1) 1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)

2) 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物

3) アウトソーシング事業に関連する建物附属設備、器具・備品

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～50年
車両運搬具	5～7年
工具、器具及び備品	5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度は、2007年5月17日開催の取締役会において、2007年6月28日をもって廃止することを決議したことにより、制度廃止日以降繰入を実施しておりません。従って、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から就任している役員に対する2007年6月28日時点における要支給額であります。

(5) 工事損失引当金

受注制作のソフトウェア開発のうち、当事業年度末において工事損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)

ロ．その他の工事

工事完成基準

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税については、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「保険配当金」8百万円及び「その他」22百万円は、「その他」31百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難なことから、1年程度は続くものと仮定し、会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

関係会社に対する主な資産及び負債は下記のとおりであります。(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
売掛金	19百万円	12百万円
買掛金	275百万円	322百万円

2 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日及び振込期日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	2百万円	百万円
電子記録債権	3百万円	百万円
計	6百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係る事項は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	25百万円	25百万円
受取賃貸料	16百万円	19百万円
計	41百万円	44百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
車両運搬具	百万円	1百万円
計	0百万円	1百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	6百万円	16百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
計	7百万円	16百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1百万円	4百万円
車両運搬具	百万円	5百万円
計	1百万円	9百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式405百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式405百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
売上原価	19百万円	26百万円
貸倒引当金	3百万円	3百万円
減損損失	391百万円	391百万円
未払事業税等	77百万円	65百万円
賞与引当金等	383百万円	305百万円
退職給付引当金	613百万円	641百万円
工事損失引当金	百万円	67百万円
製品保証引当金	5百万円	百万円
その他	26百万円	36百万円
繰延税金資産小計	1,522百万円	1,537百万円
評価性引当額	429百万円	413百万円
繰延税金資産合計	1,092百万円	1,123百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1百万円	1百万円
資産除去債務に対応する費用	7百万円	8百万円
繰延税金負債合計	9百万円	9百万円
繰延税金資産の純額	1,083百万円	1,113百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割等	0.7%	0.6%
評価性引当額の増減	0.9%	0.4%
その他	0.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.5%	30.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,171	105	167	7,109	5,091	261	2,018
構築物	309	2		311	281	3	30
車両運搬具	25	19	34	10	6	4	3
工具、器具及び備品	1,131	114	13	1,233	905	91	327
土地	3,861			3,861			3,861
有形固定資産計	12,498	243	215	12,526	6,285	360	6,240
無形固定資産							
ソフトウェア	255	9	0	264	187	30	77
その他	18	7		25			25
無形固定資産計	273	16	0	290	187	30	102
長期前払費用	127	82	64	144	76	79	67
繰延資産							
繰延資産計							

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12				12
賞与引当金	1,083	861	1,083		861
製品保証引当金	19		19		
工事損失引当金		221			221
役員退職慰労引当金	2				2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として「単元未満株式買取・買増手数料標準」に定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載ホームページアドレス https://www.nsw.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第53期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2019年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第54期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月14日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第54期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第54期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)に基づくもの		2019年6月28日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

日本システムウエア株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 悟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹村 純也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本システムウエア株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システムウエア株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本システムウエア株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本システムウエア株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

日本システムウエア株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 悟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹村 純也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本システムウエア株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システムウエア株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。